

スーパーティーチャー 西浜校・本村信教諭インタビュー



教員としての高い専門性に裏付けられた実践的指導力があり、児童生徒のために優れた教育活動を行っている教員を佐賀県教育委員会は、「スーパーティーチャー」として認証しています。

県内25人の「スーパーティーチャー」の一人で理科・ICT活用用のエキスパートとして、西浜校小学部で3年生の担任を務める本村信教諭に、小中一貫校での理科におけるICT活用の教育実践について取材しました。

Q: 学校教育でのICT活用教育の意義と成果は?

A: 学習指導要領の中に「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」という3つの観点が重要であると明記されており、佐賀県も先進的ICT活用推進事業に取り組んでいます。

学校では、見ることが難しい月の動きや、昆虫の羽化の様子などインターネット上の画像や動画を電子黒板に映して児童に興味を持たせ、意識を集中させています。

Q: 「理科ばなれ」の状況はいかがですか?

■問い合わせ

教育委員会 学校教育課 ☎75-22227

10月の定例教育委員会のお知らせ

日時 10月8日(木) 13時30分

場所 市役所第2委員会室(自由に傍聴できます)

お問い合わせ 教育委員会 教育総務課 ☎75-34450

A: 学力状況調査の結果を見ても、小学生は好きと回答しており、嫌いというわけではありませんが、中学生になると内容が多岐になり、机上の授業が中心となることで嫌う傾向が出てきます。小中いづれも「観察や実験の結果を分析し、説明する力」に課題があります。

Q: 授業づくりで工夫していることは?

A: 3年生は、理科の最初の導入学年にあたります。

シヨウリヨウウバツタや種からヒマワリを育てるなど「本物」を重視した実験や観察を行っています。児童にはできるだけ直接体験させ、「不思議だな」と思う事象の提示の工夫に心掛けています。

Q: 今後の抱負は?

A: 楽しい授業の実践を心掛けていきます。「本物」を使うことが難しい場面では、ICT機器を活用し、電子黒板の画像や動画で授業を行っていきます。実験・体験ができる教科が理科であり、実践内容を授業研究会等を通じて他の教師に伝えることも自分の使命と 생각합니다。小中教員の乗り入れ授業など小中一貫教育を活かして、これらの実践が中学段階につながるよう努めます。



市長コラム Message for citizen

マイナンバー制度、 いよいよ発進

市長 横尾 俊彦

マイナンバー制度がいよいよ10月にはじまります。

行政サービスの向上に役立つ制度として、国民のニーズに対応し、迅速・公平・公正な行政サービスの提供を可能とする未来に向けてスタートするものです。市民の皆さんの事務手続き簡素化や、行政コスト削減もできるようになります。

10月5日の住所情報等にもとづき個人・法人に付番されます。まず通知カードが送付され11月頃皆さんに届きます。個人番号は個人に唯一無二で、今後重要ですので、大切に保管して下さい。マイナンバーが可能にする未来像を少し見てみましょう。

確定申告は、税務当局や市役所から個人のスマートフォンやパソコンに、前年分所得と源泉徴収等の情報が送信され、内容に誤りがなければチェックボックスをクリックすれば申告は完了。実に簡単です。これは既に番号制度を活用している国の例です。

災害や遭難等の際、遭難者の既往病歴等の情報に基づき、その人に必要な薬品と専門医をヘリコプターで運び、救急医療提供。これも大切な対応で、これを実行している国があります。

年金等情報を自身で確認できたり、子育て支援情報等を適宜メールで受信することなども可能になるでしょう。

情報管理にも最高度のセキュリティ対策が施されます。また、自分の個人情報誰がいつ見たかも確認でき、不正ならすぐに訴えができる態勢も整えるなどの安全対策も完備されます。

まさに新たな行政サービスを可能にする社会基盤です。そのためにも「個人番号カード」申請が大切です。引き続き説明会や広報を行いますので、よろしくお願ひします。

